

平成 27 年 9 月 18 日現在

機関番号：32808

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2014

課題番号：24650461

研究課題名(和文)生涯循環型子育て支援システムの構築

研究課題名(英文)Construction of life circulation type child care support system

研究代表者

佐々 加代子(Sassa, Kayoko)

白梅学園大学・子ども学部・教授

研究者番号：20113285

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：子育てを児童福祉法に定めている時期と考えると0歳から18歳までの幅がある。子どもを核にしながらかかわる人たちが相互に支援し合うシステム創りとその構築はまだ見受けられない。子育てにかかわる年齢を3歳以上から可能とみなした「生涯循環型子育て支援システムの構築」が考えられる。その機能が質に連動する。地域(県に一つ単位)に民の「子どもと大人のライフサポート研究所」を設立する。6部門(研究、研修、相談、情報提供・広報、教材等の創作、教材等の貸出)の機能をもつ。公的諸機関との連携を加えると地域において支援は循環し、人のなかでの生涯継続をめざせる。今後の課題はネットワーク創りと子育て新制度との検討である。

研究成果の概要(英文)：Children by the Child Welfare Law is from 0 to 18 years. Child care and education institutions involved in the development, cooperation with parents is essential.

As you capture the child care support from the perspective of human life development, for participation in child care support, it is considered to be possible from 3 years old. Lifelong circulation type child care support system construction can be considered as the way out.

So, I had envisioned the establishment "Children and adults of support Institute". It has a 6 sector; research, training, consultation, information provided, the creation of teaching materials, and lending. Future problems are studied of the relationship between the child care support new system of initiatives that began from building networks and 2015 fiscal year.

研究分野：児童学

キーワード：子育て支援 生涯循環型 支援システムの構築 民の研究所 6部門の機能 人材活用 みんなで育て合う

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究開始当初は、子育て支援策は次世代育成行動計画の前期が終わり、後期計画の1年目であった。多くの自治体は前期計画の終わりにあためて子育て世代にアンケート調査を実施し、その結果から修正を含めて後期計画に入ったばかりのところである。「子育てするなら」我自治体へとより宣伝をすところもあったが、子育てよりも経済優先ではないかと思えてくる自治体もなくはなかった。このその時期に、本計画においても、実態調査を組み入れ子育て支援の在り方を再考することにした。

(2) 妊娠・出産の時期をいつがよいのか女性の中で、とりわけ正規職の人にとってはワークライフバランスとのつながりで考えなくてはならない社会状況がある。産休後の育休の取り方のみならず、子どもの保育園入所の可否が読めないことがあるからである。加えて現代社会の多様な育児観の一部の考え方が母親のその後の勤務の在り方等に影響を与えている。いわゆる専業主婦においても産み育てていくには厳しいという。父親の育休取得率がいまだ伸びないという状況もある。現在の保護者がどのようなことで悩みを抱えているのかについての実態把握をすることが求められた。

(3) 子育て支援を従来から生き方に組み入れている人たちがいる。子育て支援策の一環に組みこまれているファミリー・サポート・センター事業の提供会員たちである。地域にいる子育て中の保護者たちのさまざまな事情により子どもと一緒に居られない時間帯に一時保育を担っている人たちである。利用する保護者のその時間帯に預かるという不定期の時間ゆえに、時間提供を予定していても依頼がない場合もなくはない。その人材と時間の活用は子育て支援の資源である。依頼がないことは「もったいない」ことになる。人材と提供可能な時間の活かし方を考えていくことは子育て支援の活路になる。

(4) 子育て支援を広義にとらえていくと、保育・教育・相談業務などに携わっているいわゆる専門職の仕事に従事している人たちの生の声を聞くことも欠かせない。保育者・教育者養成に従事している人たちも同様である。その人たちと筆者の相談業務、保育者・教育者養成、子育て支援等に従事した長年の経験値も加えられる。

2. 研究の目的

(1) 児童福祉法による子どもは0歳から18歳までである。この時期の保育・子育て支援の従事者は、保護者を第一義的に位置づけていくが、それぞれの時期にある場としての教育機関等とそこに従事する専門職、及び社会の構成員である地域に住まう人たちになる。場としては子育て広場(0歳から就学

前・中学生頃)保育園(0歳から5歳児)児童館(0歳から18歳)幼稚園(3歳から5歳児)小学校(6歳から12歳)中学校(13歳から15歳)高等学校(15歳から18歳)特別支援関係や福祉施設などがある。括弧内がおおよその年齢区分である。学童保育は本研究が終了するまでは、小学校2年生までの預かりが多い。この現状は、それぞれの教育・保育・子育て支援の場等としては設けられており、そこに専門職種等が機能しているものの、昨今の子どもの問題・課題は悲惨さ・深刻さがさらに目立ってきた。問題は量的に顕在化しており、解決方法はいまだなかなかみえてこない。小1問題、少年犯罪、精神的に病んでいる保護者たちの増加などが代表例である。少年法の改正なども打開策にはなっていない現状がある。解決策は周知を集めて求めていかななくてはならない。負の連鎖は避けなくてはならない。

(2) 子育て支援策は多々あるものの、0歳から18歳までの発達を連続的にみていく場がない。それぞれの機関間関係;情報の共有や連携は公と民との間がなかなかとりにくい。そこにかかわっている人材活用においてもかなりの無駄がある。“子どもを核”におきながら、かかわる人たちの活用システム創りとその場創りは、人間がその生涯を生き生きと生きていくことにも連動するものと考えられる。0歳から18歳までの子ども期への支援は、かかわる人たちすべての年齢層に及ぶという理念にたつて、「生涯循環型の子育て支援システムとその構築」の場を作る。

(3) その実践を試み、「子どもと大人のライフサポート研究所(仮称)」をたちあげ、予備試行の上修正を加えたものを実践する。そのまとめの内容から、地方の事業者、機関とのネットワークも目指していく。民の活用と公の政策とが連携をすることは日本における子育て支援の策に一石を投じられるものとする。

2. 研究の方法

(1) ファミリー・サポート・センターや子育て支援に従事している人たちへの人材活用にかかわるアンケート調査:1000人

(2) 専門職と専門職性の生かし方と要望についてのヒアリング:21名

(3) 子育て支援を求めている人たちへのアンケート調査:500名

(4)(1)から(3)でえられた内容から、場に組み入れていける内容についての構築

(5)「子どもと大人のライフサポート研究所」を立ち上げる。

(6) その課題の明示と場づくり過程における問題点などのまとめをする。

(7) ネットワークづくりについての提言

(8) このシステムの全体の子育て支援とその基盤の理念についての明文化する。

3. 研究成果

(1) ファミリー・サポート・センター事

業などの子育て支援に従事している人たちへ人材活用にかかわるアンケート調査を実施した。当初1500人のところ、1000名にした。回収率は37.7%であった。

子育て支援に従事しようとしても依頼が入らない時間量は、1か月に30時間以上から5時間程度であった。この時間量と活動しようとしている人の意思が生かされていないことが分かった。人材資源とその提供時間量の「もったいない状態」が見言い出せたことになる。

その使われない時間の活用方法を問いかけた一つとして、子育て支援関係の講座などの講師として従事することについては、70パーセント参加可能であった。何らかの趣味で培われた経験値を生かしていくことが可能な講座やアロマセラピーのような癒し系の内容と保育内容などが出された。

生きがい関係につながるプログラムの参加については、50パーセントの人たちが参加の意思表示があった。自分磨きの生涯学習に位置づくという理由が大半である。策が提示されれば参画しようということだと受けとめられる。新たに人材の活用の一つとしてみなせることになる。報酬としては、：いただかなくてもいい、が70%あるが、：5000円を求める人も3パーセント程度あった。多少なりとも報酬が得られたほうがよいであろうということ想定したことがややくつがえされたことになるが、「私でも可能ならば、やってみたい」という意見は80%あった。多く人の人材活用はプログラム次第ということになる。

空き時間については、ほかのボランティアに向かうことを考えて実践している人も15パーセントいるが、考えない人がほとんどであった。プログラムの提供次第で、参加可能ということであるとも言えよう。

空き時間に学ぶことやともに育ち合うことを想定したプログラムはその内容によって参加可能ということになる。「もったいない」時間とその人材は有用な資源になる。それらがかなりあることはその人材と時間の活用法によっては、より子育て支援参加者として位置づくということが推察された。

(2) 就学前までの子どもを育てている育児者へのアンケート調査は、当初1000名のところ、500名にした。回収率は40.2パーセントであった。代表的質問の結果は以下である。

育児に手助けをほしい時期は従来実施されてきているアンケート調査結果とほぼ同様の結果になっている。退院直後から3か月までが80パーセントを占める。自由記載でどの時期でも求めたいときにはいつでもが

いいというものもある。

4か月期の訪問はまだ知らない人も10パーセントいる。

育児中の悩みとしては、子どもと離れて自由になる時間がほしかったが(複数回答のなかであるが)80%以上ある。パートナーの協力も得にくい20%はある。これらの結果は深刻さが感じられた。自由記述には用紙の余白すべてを埋めつくすようにびっしりと記載あることや、このようなアンケート調査に記述するだけで、社会参加をしているという自分がある、という記載もあった。声を聴いてほしい、悩みはいつでも聞いてほしい。声なき声の出どころとしてアンケートに今の思いを吐露しているということがうかがわれた。それだけ一人一人の悩みの幅や深刻さがあるということがあらためてとらえられた。

自治体の政策のなかでの要望としては、子育て手当費を政府が変わるたびに変えないことが80%あった。子育ての時期によって要望が変わるということが明確になった。

育児をしている現在の育児者たちはさまざまな課題を抱えている実態が自由記述により記載されていた。じかに話している人がいるように感じられた。一人一人の悩みは育てている過程のそのときどきに起こること、そのときの対応によって、深く傷つきそれが積み重なり親失格までのレッテルを自らはってしまうことがおきている。自由記述は深刻な悲鳴が聞こえてくるようであった。これらの内容を消してしまわないように、策に通じていける回路を模索することがもとめられているようにうけとめた。

支援は求めている人に届くようにすること、その人にしっかりと寄り添えるような時間と内容が真に求められているということが理解できた。場と時間、そこに受け止めていく人が配置されていることとその活用が期待される。いつでも求めたときに可能になることは困難を極めていくが、ないとすれば、どのように解消していくのか、それが蓄積された結果としてどのようなことが起こってしまうのかということ想定すると(虐待等)もはや即時性をもって対応することしかない。一人一人の深刻度をさらに増加させないようなシステム等が早急に求められるということになる。

(3) 専門職からのヒアリングは、地域での子育て支援者の活動を運営してい

る人たち4名、保育者（園長などの管理運営関係者5名、保育所保育士2名、幼稚園従事者4名、学童保育1名）小学校・中学校経験をもつ教育者養成教員1名、発達障害関係の相談実務者1名、教育関係の障害関係部署教員1名、障害児をそだてている保護者1名、ひとり親家庭・福祉施設相談部門経験者1名、計21名。

それぞれの部署での経験値から、子どもたちの現状と課題、その保護者の現状と課題、解決策としてのそれぞれの部署からの提言を聞き取った。

専門職40年から実務経験2年目までの経験年数が幅広い対象とした。経験数が長い専門職については、その職種経験の時代とともに、福祉・教育・保育の政策の実態との関係などについて突き合わせた。政策の変化によってよいところがあるものの、子育ての根幹にかかわることについては、見落とされているという実態がみえてきた。とりわけ就学前までの子ども育ちにおける粗い対応がめだっている。生活習慣の形成のみならず、その形成過程に保育者という人を通じて学びあう子どもの側の育ちの根幹にあたる人間関係の形成過程の希薄さが目立っている。育児方法の違いによるものも推察された。

時代の推移はあるとはいえ、子どもの現状においては、深刻度がさらに増していること、とりわけ保護者の意識、認識度、についての変容ぶりがめだっている。そのための対応については、個別にとるものの、時間をかけてもなお、改善に時間がかかること、などが見いだせた。それぞれの部署での課題の共通項がでてきたことになる。連動させながら統合化されたものはほとんど見受けられない。

子育て支援現場からは、課題の多い保護者ほど支援を求めている人たちと位置付けて地道な努力を重ねている。その活動が地域のなかで根付いていることがあらためて理解できた。支えている人たちのほとんどはいわゆる専門職ではない。それ故の悩みもあることが見いだせたが、そのような人が地域にいるということは目を見張ることとしてあらためて浮かび上がった。人材活用の芽はそのような人とその育成についてに集約されてくるようにとらえられた。人材活用の秘法がそこにあるのではないかと考えられた。

（4）「子どもと大人のライフサポート研究所」の設立

準備期間を2年かけた。研究所設立に参加してくれる人たちを準備メンバーとして15名参画してもらった。毎月1回、白梅学園大学内で準備委員会を重ねてきた。このメンバーたちは研究所の運営のメンバーになり、学びあう仲間としても位置付けていくことにした。

研究所の部門を6部門とした。

：研究；それぞれの子育て、保育・教育・相談関係などの現場実践等から得られた課題を探求し、研究的に解明していく、論文にまとめて学会発表、著書としてまとめていくことなども含む活動である。

：研修；このことについて学びたいという内容についての研修プログラムを出していき、研修会を実施する。メンバーはその内容によって講師も担う。開催費用はそのプログラムによっても異なるが、参加者から費用徴収はできるだけ安価にする。たとえば、保育士検定へのチャレンジについては、講習会以前に学び会の開催、今年度受験ということを決めたときには直前受験対策講座とする、などの方策をとる。運営メンバーが年度ごとにプログラム内容を出し合い、決定をしていく。

：相談；育児相談、発達相談、障害関係の相談、不登校や介護に悩む相談などを個別に対応する。それぞれのメンバーたちが応答する。主幹者は筆者とする。相談費用は定期的に相談に応じることが決定した時点で考慮する。安価にしていく。

：情報提供と広報；さまざまな情報が日々だされるものの、実務者たちが入手しがたいこともある。関連する情報を、求めてくる人（登録してもらおう）に提供してくということの主たる内容とする。ファイリングして閲覧できるようにし、貸出部門と連動させる。

：教材等の創作；それぞれの現場に生かしていける教材等の創作をする。絵本、紙芝居、パネルシアター、ペープサート、言葉遊び、ワークブック、カード、簡単に作れる遊具など、新たな文化の形成にもつながる。創りたい人は時間をかけて、できる時間に行う。

創作作品については、展示、などを行う。実践で生かしていく場合には、作者からの意見も追記しておく。1名でも複数での創作も可能である。作品は研究所に所属しておき、貸出部門においておくことにする。実践で得られた成果などについては、まとめていくことも考えている。

：文献・教材等の貸し出し；すでに筆者がもっている文献、資料、にとどまらず、絵本、紙芝居、人形、カード等教材の貸し出しを行う。図書館のような利用をしてもらえるようにする。

研究所の運営法については、規約などは現在検討段階にある。筆者が大学の教員を辞したときに、正式の立ち上げとする。それまでについては、研究所の籍を研究室、自宅に置きながら、実際の活動については、実働していく。それまでは、試行期間とし、費用徴収はしないことにする。試行期間ながら、実働して得られたものは公表していく。

- (5) 生涯循環型子育て支援システムの構築については、政府がこの研究期間2年目に子育て新制度(文献1)を打ち出してきた。その内容を受けて都道府県とそのもとの自治体の子育て支援事業計画を2015年3月にそれぞれがまとめている。国、都道府県とそのもとの自治体のそれぞれの取り組みが公になったということである。筆者の研究内容は民になる。公の内容が示されたばかりであることから、それぞれの内容についての検討を加えて、筆者の内容と突き合わせ、その上で、生涯循環型子育て支援システムの構築についての図示および、明文化をすることにする。2015年から1年かけて、東京都地域についての子育て支援事業計画について精査し、筆者の研究内容との連動、独自性について検討を重ねていく。その後、明文化をすることにする。
- (6) 研究所は立ち上げた。試行していく。東京都に1か所立ち上げたことになる。日本の県等に1か所はあることが公と民との連動した支援策になると考えられる、立ち上げていく母体としては、筆者のように長年保育者・教育者養成や子育て支援にかかわってきたことのある養成校に勤務している教員が核になり、地域のNPO法人などを代表として活動している母体と連携をとったうえで、その地域の研究所が設立されることが望ましいと考える。それらが独自に機能していくことと、相互の連携があれば、日本という国の子育て支援としてより効果および成果があがってくるのではないかと考えている。その立ち上げについてのノウハウと、地域にできた場合のネットワークづくりとその運営についての課題を見出して解決の方策を見出していくことが今後の課題の一つになる。
- (7) 地域の子育て支援策の評価は、それぞれの地域にどのように事業や活動が位置づいて実践されているのかを評価的視点で整理するものである。公の子育て支援事業計画は当面2015年からの5年計画になっている。

1年ごとに見直しが見直されるものの、5年後には総括をしない。民で立ち上げた研究所等の活動においても同様に自己点検、第三者評価を受けていくことが求められる。広井(; 文献2)の観点も組み入れて構築、および総括を加えていくことがもう一つの課題になる。

5. 主な発表論文等

政府の子育て支援策が研究2年目から3年目に出されたため、その政策との関係を位置付けていく必要性から、3年間のなかでは、発表しなかった。

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕
出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

佐々 加代子 (SASSA KAYOKO)
白梅学園大学・子ども学部・教授
研究者番号：20113285

文献

1. 子ども子育て支援新制度について(2015、平成27年3月) 内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室
2. 広井良典(2013年1月) コミュニティを問い直す つながり・都市・日本社会の未来、ちくま新書